

産業廃棄物処分業許可証

住所 宮城県仙台市泉区市名坂字御釜田145番地の3

氏名 株式会社アネスティ
代表取締役 永根悦郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日 令和3年3月16日
許可の有効年月日 令和8年3月15日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（移動式破碎）

(2) 産業廃棄物の種類

①がれき類（石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上1種類

2 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3 許可の条件

- 移動式処理施設の設置場所は排出事業場の敷地内に限ること。
- 移動式処理施設の稼働に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮すること。

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成28年3月16日

更新許可年月日 令和3年3月16日（平成30年4月1日 福島市への権限移行に伴う事業所の削除）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 (有)・無

事業の用に供するすべての施設

処理施設の種類	移動式がれき類の破碎施設（政令第7条第8号の2施設） （サンドビック社製 QJ241）
処理能力	496 t/日（8時間） 62 t/時間
許可年月日	平成27年10月29日（許可番号 北振P第32号）
設置年月日	平成27年11月26日
設置場所	福島市、郡山市及びいわき市を除く県内一円

処理施設の種類	移動式がれき類の破碎施設（政令第7条第8号の2施設） （川崎重工業㈱社製 KBR-3015）
処理能力	310.32 t/日（8時間） 38.79 t/時間
許可年月日	平成27年10月29日（許可番号 北振P第33号）
設置年月日	平成27年11月26日
設置場所	福島市、郡山市及びいわき市を除く県内一円

以下余白